

第 1 号

6月12日（火）

# 平成24年第3回氷川町議会定例会会議録（第1号）

平成24年6月12日  
午前10時00分開会  
於 議 場

## 1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 行政報告  
    報告第 1号 平成23年度氷川町繰越明許費繰越計算書について  
    報告第 2号 有限会社氷川町まちづくり振興会の経営報告について  
日程第 5 承認第 1号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 6 承認第 2号 専決処分の報告及び承認について  
日程第 7 議案第29号 氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 8 議案第30号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 9 議案第31号 熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について  
日程第10 議案第32号 熊本県後期高齢者医療広域連合理約の一部変更について  
日程第11 議案第33号 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更について  
日程第12 議案第34号 平成24年度氷川町一般会計補正予算（第1号）について  
日程第13 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

- |          |          |
|----------|----------|
| 1番 三浦賢治  | 2番 田中照男  |
| 3番 江崎悟   | 5番 松田達之  |
| 6番 上田俊孝  | 7番 上田健一  |
| 10番 吉川義雄 | 11番 有田芳人 |

12番 片山裕治

14番 永田義昭

13番 坂本悦男

15番 笠原良一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 陳野信次 書記 平山早苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	教育長	廣瀬 龜
総務課長	河崎澄男	企画財政課長	平 逸郎
税務課長	今田辰彦	町民環境課長	中島 正
健康福祉課長	山下 剛	農業振興課長	稲田和也
農地整備課長	河野正利	建設下水道課長	森田寿也
総務振興課長	甲斐貴裕	商工観光課長	前田昭雄
会計管理者	坂本京子	学校教育課長	西尾正剛
生涯学習課長	木本栄一	農業委員会事務局長	梅田光義
代表監査委員	遠山正敬		

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。ただいまから平成24年第3回氷川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（笠原良一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、1番、三浦議員、2番、田中議員を指名します。

-----○-----

### 日程第2 会期の決定

○議長（笠原良一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、本日から6月15日までの4日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠原良一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月15日までの4日間に決定しました。

-----○-----

### 日程第3 諸般の報告

○議長（笠原良一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回受理した請願・陳情等は、お手元に配りました陳情・請願等一覧のとおりです。この中で3番、TPP（環太平洋連携協定）についての関係国との協議に関する要請、4番、学校図書館の蔵書整備・充実に関する陳情、5番、消費税率引上げに反対する意見書を求める陳情は、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。

次に、例月出納現金検査及び補助金監査の報告書が提出されていますので報告します。

なお、この報告書は、議会事務局に保管してありますので、ご自由に閲覧願います。

次に、5月9日に熊本県町村議会議長研修会が熊本市で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、5月17日に熊本県、熊本県議会及び自由民主党熊本県支部連合会への熊

本県町村議会議長会定期総会決定事項の要望活動が行われ、議長が出席しましたので報告します。

次に、5月29日から30日までの2日間、第37回町村議会議長・副議長研修会が東京で開催され、正副議長が出席しましたので報告します。また、この研修会終了後、議会で現地調査を行いました、い草被害について、30日と31日に農林水産省、財務省及び消費者庁へ陳情を行いましたので報告します。

これで諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 行政報告

○議長（笠原良一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

報告第1号、平成23年度氷川町繰越明許費繰越計算書について報告をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 報告第1号、平成23年度氷川町繰越明許費繰越計算書についてご報告いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成23年度繰越明許費繰越計算書について、別紙のとおりご報告いたします。

1枚開けていただきまして、3件ございます。第25款、農林水産業費、農業体質強化基盤整備事業につきましては、客土・暗渠排水等の整備でございますが、国の第4次補正により交付決定が遅れたことから、年度内完了が見込めず、繰り越すものです。

第35款、土木費、町道吉本本山線改良事業につきましては、スマートインターアクセス道路整備でございますが、関係機関との調整の遅れにより年度内完了が見込めず、繰り越すものです。

第45款、教育費、竜北東小校舎耐震及び大規模改造事業等につきましては、国の第3次補正により交付決定が遅れたことから、年度内完了が見込めず、繰り越すものです。

3件で繰越額が7億2,074万4,000円でありまして、財源内訳は国・県支出金3億8,570万5,000円、地方債が2億3,480万円、その他100万円、一般財源9,923万9,000円であります。

以上で、報告第1号を終わります。

○議長（笠原良一君） 報告第2号、有限会社氷川町まちづくり振興会の経営報告について、報告をお願いします。農業振興課長、はいどうぞ。

○農業振興課長（稲田和也君） 報告第2号、有限会社氷川町まちづくり振興会の経営

報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成23年度有限会社氷川町まちづくり振興会の経営状況について、別紙のとおり報告いたします。

氷川町竜北物産館を取り巻く社会情勢は、ここ数年のうちに直売所や競合店が近隣周辺にオープンしています。昨年度に比べ販売額はほぼ横ばいでしたが、お客数は減少しております。

昨年3月にオープンしました氷川のしずくにおきましては、業績は依然厳しい状況ですが、施設ごとの農産物の取引強化や売場の改善等でさらなる営業努力を続けたいと思っております。全体的には売上額も販売経費も増額となりましたが、23年度は利益を出しております。

まず1ページをご覧ください。営業実績推移表をご覧ください。

右から三つ目の欄の下から3段目になりますが、平成23年度の物産館の販売合計額は、6億1,109万4,000円で、前年対比99.8%とほぼ横ばいとなっております。また、開業した平成14年度から売上高累計では、51億5,600万円となっております。

次に、2ページをお願いいたします。2ページの営業実績推移表をご覧ください。

右から三つ目の欄の上から1段目になりますが、平成23年度の氷川のしずくの販売合計は、2,852万8,000円となっております。また、右から三つ目の欄の下から2段目になりますが、平成23年度の加工センターの販売合計額は、1,858万2,000円で、前年対比118%となっております。

次に、3ページをご覧ください。レジの通過客数、いわゆるお買物の客数は、右から三つ目の欄の下から5段目になりますが、物産館合計で46万8,643人で、前年対比93.8%となっております。平成14年度からの物産館のお買物客数の累計は433万870人で、氷川町の顔としてイメージアップによる宣伝効果のみならず、地域経済の活性化に貢献しているところです。

また、右から三つ目の欄の下から1段目になりますが、氷川のしずくで2万1,335人となっております。新幹線駅アンテナショップとして、全国に氷川町の特産品や加工品のPRに貢献しております。

次に、会社経営の決算といたしまして、7ページになります。7ページの損益計算書をお開きください。

右側の一番上の数字が売上高合計になりますが、2億9,495万6,875円に対しまして、在庫や経費を引いたものが5段目の営業利益金額の112万2,824円になります。この額に営業内外の収益や費用を加えたものが、下から4段目の

経常利益金額 4 1 2 万 9, 7 8 5 円になります。この額に法人税を差し引いて、当期純利益金額は、3 7 9 万 2, 9 8 1 円となっております。

次に、6 ページをご覧ください。貸借対照表の右下の純資産の部をご覧ください。前期までの繰越利益から当期利益 3 7 9 万 2, 9 8 1 円を加えまして、下から 7 段目の数字になりますが、利益余剰金は 2, 1 8 3 万 9, 2 2 1 円となっております。よって、現金としては資本金と合わせ 4, 3 3 3 万 9, 2 2 1 円を保有しております。

最後に 4 ページをご覧ください。これは決算を簡単にまとめたものです。この表は、売上と販売管理費を項目別に明細に計上しております。これによりますと、第 1 1 期におきましては、前年と比較し、売上で加工センター 2 6 3 万円増、氷川のしずくとしては、開店して 1 年になりますので、2, 4 3 6 万円の増、受託管理費が 7 7 7 万円の増となっており、売上全体で 3, 1 9 4 万円の増額でした。

また、人件費 5 7 7 万円増、荷造運賃発送費 2 7 8 万円の増、地代家賃 3 9 8 万円の増加がありまして、販売費合計で 1, 0 6 9 万円の増額でした。

当期利益としては、3 7 9 万 2, 0 0 0 円の黒字となっております。

以上、平成 2 3 年度有限会社氷川町まちづくり振興会の経営状況の報告に代えさせていただきます。

○議長（笠原良一君） これで行政報告を終わります。

-----○-----

- 日程第 5 承認第 1 号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 6 承認第 2 号 専決処分の報告及び承認について
- 日程第 7 議案第 2 9 号 氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 3 0 号 氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 3 1 号 熊本県市町村総合事務組合理約の一部変更について
- 日程第 1 0 議案第 3 2 号 熊本県後期高齢者医療広域連合理約の一部変更について
- 日程第 1 1 議案第 3 3 号 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約の変更について
- 日程第 1 2 議案第 3 4 号 平成 2 4 年度氷川町一般会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 1 3 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（笠原良一君） 日程第 5、承認第 1 号から日程第 1 3、諮問第 1 号までを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 皆様、おはようございます。さわやかな初夏の季節を迎えておりますが、皆様方にはご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

6月8日に九州北部地方も梅雨入りをいたしました。現在のところ雨量も少なく、氷川ダムの昨日現在の貯水率が69.71%まで低下をいたしております。ちょうど田植えのシーズンを迎えておまして、農業用水併せまして生活用水の確保に向け、若干の不安を持っているところでありまして、もう少し雨がほしいなあというふうに思っております。被害が起きるような大きな大雨は必要ございませんが、やはり必要な雨量はぜひ降っていただいて、必要な水量を確保できるように祈っているところでございます。

本日は、平成24年第3回氷川町議会定例会を招集をいたしましたところ、皆様方には公私ともに大変お忙しい中にお繰り合わせご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろより氷川町政運営に当たりまして、格段のご協力を賜り、心より感謝とお礼を申し上げる次第であります。

平成24年度がスタートいたしまして2ヶ月が経過をいたしました。この間、町内におきましては、い草生産農家31戸、約20ヘクタールの圃場におきまして、生育不良被害が発生をいたしております。私もいち早く現地を巡回視察をいたしました。議会におかれましては現地視察を実施していただいたというふうに聞いておまして、大変ありがたく思っております。併せまして、議長・副議長全国大会に行かれました折に、農林水産省のほうにもこの被害報告と併せまして、対応につきましても陳情をしていただいたというふうに聞いておまして、大変ありがたく思っているところであります。

い草生産者にとりましては死活問題であります。現在、JA、生産部会、それから県、市、町が一緒になりまして対応に努めているところであります。今後いろんな支援策が必要になってくるかと思っておりますが、その際には、皆様方にまたご相談を申し上げますので、よろしくご理解とご協力をお願いをいたしたいというふうに思っております。

また、5月7日から29日まで、町内13ヶ所におきまして町政懇談会を開催をいたしました。延べ402名の町民の皆様方にご参加をいただき、膝を突き合わせましての意見交換ができたところであります。

今回は、特にスマートインターチェンジ事業の進捗状況、それから、氷川町のごみの減量化につきましてもご説明をし、ご意見を賜ったところであります。その他町政全般にわたりましてご意見やご提案をいただきました。大変有意義な懇談会であ

ったというふうに思っております。

また、本年4月から町長交際費を町ホームページで公表を始めております。皆様方もすでにご覧いただいているものと思っておりますが、今後もできる限りの情報公開には努めてまいりたいというふうに思っております。

今、議会の方でも議会改革特別委員会を設置されまして、議会改革に向けいろいろなお話しが進められているというふうに思っております。どうぞ議会におきましても情報公開につきましてもですね、これまで以上に情報公開していただきますようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

また、今、国の方では、税と社会保障の一体改革ということで論議がいよいよ始まりました。昨日から論戦が始まっておりますけれども、このことは、私ども全国民に直接生活にかかわる大きな課題であります。いち早く国の方向というものを示していただきまして、結果としまして地方財源の確保にもですね、つながっていけばなあというふうに思っているところでありまして、今その論議を注目しているところであります。

さて、本定例会に提案をいたしておりますのは、先ほどご報告を申し上げました報告2件、承認2件、条例一部改正その他5件、平成24年度氷川町一般会計補正予算1件、諮問1件でございます。

先ほど報告1号・2号につきましては、担当課長よりご報告を申し上げましたとおりでございます。特に有限会社氷川町まちづくり振興会の経営状況につきましてご報告を申し上げましたが、前期は赤字ということで、大変皆様方にご心配をおかけをいたしました。今期につきましては、内部のいろんな改革、経費の節減等に努めまして、何とか黒字を出すことができました。しかしながら、報告にありましたとおり、売上も若干落ちておりますし、来客数も前期に比べ少なくなっております。競合店もますます増えておるところでございます。やはり、この経営につきましては今後ともですね、危機感・緊張感を持って一生懸命会社経営に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

承認第1号及び承認第2号につきましては、氷川町税条例の一部を改正する条例、並びに氷川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきまして、地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をいたしましたので、今回報告を申し上げ、承認を求めるものでございます。

なお、中身につきましては、先般、議会全員協議会を開催をしていただきまして報告をしたとおりでございます。

議案第29号は、氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第30号は、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第31号は、熊本県市町村総合事務組合同規約の一部を変更するものでございます。

議案第32号は、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するものでございます。

議案第33号は、竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約を変更するものでございまして、現場からの要望にお答えし、工事の内容を一部変更するのに伴いまして、契約の一部を変更するものでございます。

議案第34号は、平成24年度氷川町一般会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ7,337万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ57億1,953万7,000円とするものでございます。

歳入の主な予算といたしましては、国庫支出金3,014万5,000円、県支出金1,790万1,000円、繰越金2,322万4,000円で、歳出の主な予算は、農林水産業費3,864万9,000円で、その主な事業内容は、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業、新規就農者確保事業、水産資源回復基盤整備事業、農業体質強化基盤整備促進事業等々の事業につきまして、国・県の補助金等の内示をいただきましてこの事業に取り組むものであります。

土木費1,807万円は、町道吉本本山線道路改修事業文化財調査委託料であります。これにつきましても国の交付金の内示がございまして、それに伴いまして事業を進めていくものであります。

総務費867万円は、本年3月議会におきまして監査結果報告のありました健康器具につきまして、昨年9月にご提案を申し上げ、半年間監査をいただきましてその結果が出ました。町の所有につきましては問題ないという、適正であったという報告を受けまして、いち早く町民の皆様方にその利用をしていただくべく、計画どおり宮原福祉センター前にありますふれあい公園に、健康器具を設置するための予算であります。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求めるものでございます。

以上、簡単にご説明を申し上げましたが、具体的な内容につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、円満なご決定をいただきますようお願いを申し上げまして、提案理由とごあいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笠原良一君） これから承認第1号から諮問第1号まで、一括で関係課長の説明を求めます。要点を踏まえ簡潔に説明をしてください。税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） 承認第1号、専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求めます。

地方自治法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が改正されたことに伴いまして、税条例の一部改正を行ったものであります。

なお、税条例の改正内容は、平成24年4月1日から施行する必要がありますが、地方税法等の一部を改正する法律が3月議会閉会後の平成24年3月30日に国会において成立し、改正法律が3月31日に公布されたため、町議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年3月31日付けで専決処分したものであります。

内容につきましては、4月26日開催の全員協議会で説明しておりますので、省略いたします。

以上で、承認第1号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 承認第2号、専決処分の報告及び承認についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求めます。

地方税法の一部を改正する法律が改正されたことに伴いまして、国民健康保険税条例の一部改正を行ったものであります。

なお、国民健康保険税条例の改正内容は、平成24年4月1日から施行する必要がありますが、地方税法等の一部を改正する法律が3月議会閉会後の平成24年3月30日に国会において成立し、改正法律が3月31日に公布されたため、町議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年3月31日付けで専決処分したものであります。

内容につきましては、4月26日開催の議会全員協議会の中で税務課長よりご説明申し上げておりますので、省略いたします。

以上で、承認第2号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 続きまして、議案第29号、氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

氷川町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは管理職手当をこれまでの定率制から定額制へと変更することに伴い、手当の上限を給料月額「100分の11を超えない範囲」を「100分の12を超えない範囲」に変更するものでございます。

続きまして、議案第30号、氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

氷川町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは平成24年度から国の施策で人・農地プラン作成が必要になり、プラン作成検討委員の報酬を定める必要があるために条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第31号、熊本縣市町村総合事務組合同規約の一部変更についてでございます。

地方自治法第286条第2項の規定により、熊本縣市町村総合事務組合同規約の一部を変更するものであります。

提案理由。熊本縣市町村総合事務組合同規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を経る必要があるために提出するものであります。

これは平成24年4月1日の熊本市の政令指定都市移行による行政区設置に伴い、広域連合事務所の所在地名に「東区」が加わったことで、事務組合同規約の一部を変更する必要があるためでございます。

続きまして、議案第32号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてでございます。

地方自治法第291条の3第3項の規定により、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するものであります。

提案理由。熊本県後期高齢者医療広域連合規約を変更しようとするときは、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を経る必要があるために提出するものであります。

これは平成24年4月1日の熊本市の政令指定都市移行による行政区設置に伴い、広域連合事務所の所在地名に「東区」が加わったことで、広域連合規約の一部を変更する必要があるためであります。

以上で、議案第32号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 議案第33号についてご説明いたします。

工事請負契約の変更でございます。平成24年第2回氷川町議会定例会において議決された竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事請負契約について、下記のとおり契約の一部を変更するため、議会の議決を求めるものでございます。

1 契約名 竜北東小学校校舎耐震工事及び大規模改造工事

2 変更内容 契約金額の変更

変更前 276,150,000円

変更後 281,316,561円

516万6,561円の増額となる契約の変更です。

提案理由にありますように、工事内容の変更がありますので、契約金額を変更する必要があります、議会の議決が必要となります。

この変更の主な理由は、当初、各教室等に固定式黒板やホワイトボードが設置予定でしたが、スライド式黒板等に変更するためでございます。

以上で、議案第33号について説明を終わります。

続きまして、議案第34号、平成24年度氷川町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

開けていただきまして、1ページ、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,337万円を追加して、57億1,953万7,000円とする補正予算でございます。

主なものをご説明させていただきます。

歳出10ページをお開きください。10・5・15、企画費、15節、工事請負費、健康器具設置工事600万円は、ふれあい公園の健康器具設置費でございます。19節、負担金補助及び交付金、一般コミュニティ補助金210万円は、下宮獅子保存会への衣装整備補助金でございます。

12ページ、15・15・10、竜北福祉センター費、11節、需用費104万3,000円は、竜翔センター館内の上水道の加圧ポンプ修繕料でございます。

13ページ、25・5・10、農業振興費、19節、負担金補助及び交付金、熊本県いぐさ・豊表活性化連絡協議会負担金300万円は、県・八代市・JAと連携し、東北被災地への豊の支援でございます。同じく、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金842万2,000円は、ナシの設備及びイチゴのハウス施設に関する整備補助金で、全額県補助金でございます。

14ページ、新規就農者確保事業青年就農給付金600万円は、国の新規事業で

ありまして、本年より新規就農者に5年間にわたり年150万円を経営支援金として補助するものです。今回4人分を計上しております。全額補助金となります。19節、負担金補助及び交付金、農業体質強化基盤整備促進事業補助金1,800万円は、農地の客土の事業費3,600万円で、国補助金2分の1分を計上しております。

15ページ、25・15・5、水産業振興費、19節、負担金補助及び交付金、水産資源回復基盤整備交付金事業補助金158万円は、ハマグリ等の稚貝放流費の補助で、全額県補助でございます。35・10・15、道路新設改良費、13、委託料、町道吉本本山線道路改良事業文化財調査委託料1,807万円は、国道3号側の試掘調査にて縄文式土器が出土しまして、4月に県より本調査の指示がございました。

19ページ、給与費明細書以降につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、歳入をご説明いたします。

7ページをお開きください。65・10・20、農林水産業費国庫補助金、5節、農業費補助金、農業体質強化基盤整備促進事業補助金1,800万円は、客土事業の国庫補助金です。5節、土木費補助金、社会資本整備総合交付金1,174万5,000円は、文化財調査にかかる交付金でございます。70・10・20、農林水産業費県補助金、5節、農業費補助金、水産資源回復158万円、くまもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金842万2,000円、次のページの新規就農者確保事業青年就農給付金600万円は、歳出で説明いたしました内容でございます。歳出の全額が県補助金となっております。

8ページ、90・5・5、繰越金、5節、前年度繰越金2,322万4,000円は、財源不足を前年度繰越金より充当いたしました。

9ページ、95・20・5、雑入、5節、雑入、一般コミュニティ助成金は、事業費の全額が宝くじ財団より助成されます。

以上で、議案第34号の説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 諮問第1号につきましては、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦をしたいので、議会の議決を求めます。

住 所 八代郡氷川町宮原532番地8

氏 名 宮村 淳 昭和23年7月27日生でございます。

人権擁護委員の候補者の推薦につきましては、法の規定に基づきまして、議会の意見を聞くことになっておりますので、今回提案をし、諮問するものでございます。

宮村氏につきましては、平成21年10月1日から現職にございます。3年間人権擁護委員として今現在も活躍中でございます。宮村氏につきましては、37年間の教職生活を経験をされておまして、その中でも人権、あるいは同和問題について造詣が深うございます。この3年間も一生懸命現職を務めてこられました。今後も適任と認めまして、今回、再任のための同意を得るための諮問でございます。

どうぞ皆様方の円満なるご検討をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

-----○-----

○議長（笠原良一君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

-----○-----

散会 午前10時40分